

営業種目分類表の一部の取扱品目の補足説明

営業種目名		取扱品目名		発注予定課（係）	問い合わせ電話番号	業務内容
2200	道路除排雪車輛			土木部土木事業所（維持調整係）	36-2244	市の除排雪体制の強化のため、土木事業所で使用した除排雪車輛を市内の除雪業者に売り払い、引き続き旭川市の除雪業務に当該車輛を有効に活用してもらうことを目的とする。
3380	下水処理場・下水道施設保守点検管理等業務	3382	大型融雪槽維持管理業務	土木部土木事業所（維持調整係）	36-2244	西部融雪槽は、水温10度程度の下水処理水を利用して雪を処理する融雪施設で、当該業務は、西部融雪槽を良好な状態に保ち、除排雪業務に伴う融雪作業を円滑に行うことを目的とする。 主な業務内容は、次のとおりである。 (1) マニュアルに基づいて監視システムを操作し、24時間体制で西部融雪槽の運転操作及び監視を行う。 (2) 機器類の動作確認、保守点検及び整備を行う。 (3) 槽内における浮遊物の掻き上げ及び氷雪の除去を行う。
		3386	プラント電気設備保守点検	上下水道部下水処理センター（施設管理係）	62-3554	下水道処理施設等に設置しているプラント電気設備の保守点検を行う業務。 プラント電気設備とは、下水道処理に係る電気設備であり、監視制御設備、計測設備、受変電設備、制御電源、計装用電源設備及び自家発電設備等のことをいい、建築付帯設備を除く。
		3387	プラント機械設備保守点検	上下水道部下水処理センター（施設管理係）	62-3554	下水道処理施設等に設置しているプラント機械設備の保守点検を行う業務。 プラント機械設備とは、下水道処理に係る機械設備であり、沈砂池設備、主ポンプ設備、水処理設備、汚泥処理（濃縮、消化、脱水、焼却）設備、付帯設備（ゲート、脱臭）及び機械設備を構成する原動機（電動機、ディーゼル機関）設備等のことをいい、建築付帯設備を除く。
		3389	浸水防除業務	上下水道部経営企画課契約係	24-3171	緊急（河川増水）時、ポンプピット並びにポンプパッケージ等を操作し、内水排除を行う業務。
3420	IT関連業務	3427	収納代行業務	税務部納税課	25-9755	コンビニエンスストアにおける市税各税目及び国民健康保険料の収納代行を行う業務。
				上下水道部料金課（料金収納係）	24-3164	水道料金・下水道使用料の収納事務を、全国に所在するコンビニエンスストア本部（セブンイレブン、ローソン、セイコーマートの3本部を含む）の直営店及びフランチャイズ加盟店に行わせるとともに、当委託事務を統括する業務。
3430	給食関係	3431	給食提供業務	市立旭川病院栄養給食科	24-3181 (内5565)	入院患者の食事を提供する業務（栄養管理され安全であるとともに入院患者の実状に合わせたおいしい食事を、経済面にも配慮しながら提供する）。 委託業務の内容としては、主に、①食数管理、②献立・材料管理、③調理作業管理、④施設・備品管理、⑤衛生管理、⑥従事者研修。
		3507	学校屋根雪下ろし業務	学校教育部学校施設課	25-9709	学校の2階・3階の屋上の雪下ろしや雪庇落し、体育館の屋根雪下ろし等高所での作業が多い雪下ろし業務。 児童生徒の安全を考慮して作業時間等の制限を行うことがある。 重機での除排雪が必要な場合（学校敷地内）があるため、重機（除雪ドーザ1.4m ³ 、スノーバケット1.2～1.4m ³ ）を持っているか手配できることが必要。
		3511	集塵船関係業務	農政部農林整備課（施設管理係）	25-7459	①船舶点検整備（燃料系、電気系、ステアリング、リモコン、その他点検整備。パワーユニット、ローユニット給脂の点検。船体外観チェック） ②補修及び部品交換（船外機キャブのオーバーホールを船舶検査に支障がないように補修。船舶バッテリー、船外機用プロペラ、船外機用専用オイル交換等） ③法定備品の補充 ④船舶検査証の書換の申請代行業務（船舶検査代行（立ち会い含む））
		3513	違反広告物除却等業務	建築部建築指導課（建築管理係）	25-8597	旭川市内の違反広告物の存在を確認しながら巡回し、違反広告物を発見した場合は、当該屋外広告物（以下「広告物」という。）又は広告物を掲出する物件の是正指導又は法第7条第4項の規定に基づき除却を行う業務。 また、除却した広告物（前年度除却し、旭川市が引継を受けた広告物及び旭川市等が除却した広告物を含み、はり紙を除く。）については一定期間保管し、一定期間が経過した広告物は廃棄等を行う。 なお、巡回、是正指導及び除却の結果については、報告書並びにデジタルデータを作成し市に提出する。

営業種目分類表の一部の取扱品目の補足説明

営業種目名		取扱品目名		発注予定課（係）	問い合わせ電話番号	業務内容
3510	その他の委託・役務業務 2	3514	ダム関連電気電子機器保守点検	農政部農林整備課(施設管理係)	25-7459	①ダム関連観測装置点検整備（堤体挙動観測装置、データ処理装置、気象観測装置、監査廊内観測装置、地下水位計、雨量計、地震観測計器、埋設計器等の点検・整備） ②ダム関連制御装置点検整備（監視操作設備、非常用予備発電設備、放流警報装置、各警報局設備等の点検・整備）
		3515	近文墓地給水業務	市民生活部市民生活課(市民生活係)	25-5150	近文墓地内の給水棟タンク室に設置してある800ℓタンク2個に、常に衛生的な水（水道水）を供給する。需要期の7月下旬から8月中旬は、増設する500ℓタンク2個についても同様に給水する。残存水量を適宜点検し、水量が200ℓ以下にならないよう給水する。時期は5月1日から9月30日まで。 市民が使用する給水室には「飲料不適」の注意書きを張り、給水時には、必要に応じタンク内部を洗浄し、常に清潔を保つ。
		3516	バイオ式水洗トイレ管理業務	市民生活部市民生活課(市民生活係)	25-5150	永山墓地、2号墓地に設置してあるバイオ式水洗トイレ（ユニレットJII）の立上、点検、閉鎖を行う。期間は5月1日から10月31日まで。 立上は、注水、バクテリア投入、給水ポンプの配管接続、照明・警報の点検、清掃等を行う。点検は、毎月1回以上行い、市で定めるチェックリストに基づき、機械室、処理槽等が正常に作動しているか点検する。閉鎖は、処理槽の汲取、活性炭等の洗浄、水落とし、不凍液注入等を行う。 バイオトイレの機能に必要な消耗品（微生物、設備に係るもの等）及びトイレの保守に係る軽微な費用は受託者が負担する
		3518	建築物定期点検業務	建築部公共建築課	25-8546	建築基準法第12条第2項に基づく建築物の定期点検（建築物の損傷、腐食その他の劣化の状況の点検）業務。
		3519	建築設備定期点検業務	建築部公共建築課 建築部設備課	25-8546 25-8590	建築基準法第12条第4項に基づく建築設備（エレベーターを除く。）の定期点検（建築設備の損傷、腐食その他の劣化の状況の点検）業務。
3520	その他の委託・役務業務 3	3525	省エネ法に基づく中長期計画作成業務	総務部管財課(庁舎担当)	25-5443	旭川市は、エネルギーの合理的使用に関する法律（省エネ法）の規定に基づき、経産省から特定事業者として指定され、今後、市有施設におけるエネルギーの使用に関し、年平均1%の削減努力義務や、削減計画（中長期計画）の作成等のエネルギーの合理的使用に関する取り組みを義務づけられる。 本業務は、市有施設で使用するエネルギーの削減に向けた調査、診断、削減手法の提言及び削減計画書（中長期計画書）の作成などのコンサル業務である。
		3529	火葬等業務	市民生活課（市民生活係）	25-5150	主な業務内容としては次のとおり。 1 火葬等業務 (1)聖苑内における遺族の受入れ、火葬炉の運転、収骨、霊安室の受入れ (2)施設設備管理業務（運転管理、通常点検） (3)清掃業務（火葬棟、中央ホール棟、待合棟及び敷地内） (4)その他（聡明器具の交換等） 2 残骨灰埋蔵業務 (1)残骨灰の収集、運搬及び適正な場所への埋蔵（収集回数：年2回）
4050	その他賃貸借	4053	公営ポスター掲示場及び投票所スロープ賃貸借	選挙管理委員会事務局	25-6513	各種選挙時の選挙用候補者ポスターの掲示のために、市内一円（約430箇所）に掲示板の設置・撤去を行う業務。 掲示板の大きさ、設置数については選挙により変動する。設置日は概ね選挙の告示（公示）2週間前から、撤去は選挙後4日後まで。 また、バリアフリーに対応していない投票所に仮設スロープ（通常8箇所）を設置する。設置日は選挙日前日となる。